

No.	書類名	条項等	修正前		修正後	
			ページ	文章等	ページ	文章等
1	委託契約付加状況	第3条5項	P.2	「…保障の額が変更後の委託料[H Y 1]の100分の10に…」	P.2	[H Y 1]を削除 「…保障の額が変更後の委託料の100分の10に…」
2	要求水準書	第2章第1節第11項6.	P.24	「(1) 受託者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。」	P.24	「(1) 総括責任者、副総括責任者、主任は受託者と直接的な雇用関係にあり、且つ雇用契約期間が業務実施期間以上(※)であること。その他従事者は受託者と直接的な雇用関係又は直接的・具体的に指揮命令できる関係にあり、且つ雇用契約期間が業務実施期間を含む1年以上(※)であること。 ※ 業務実施期間中の採用・契約等やむを得ない場合を除く。」
3	要求水準書	第1章第1節	P.1	—	P.1	項目を追記 「(5)「従事者」とは、第2章第1項第5項5.に記載する日常の運転及び維持管理や自然災害等発生時の危機管理等を実施する受託者の体制を構築する者を指す。」
4	要求水準書別添資料 5 その他参考資料	(7) 業務期間中工事予定表	P.5-12	—	P.5-12	添付資料に差し替え
5	要求水準書別添資料 4 維持管理業務一覧 等	(1) 維持管理業務一覧 別表1	P.4-1 P.4-3	要求水準書第2章第5項	P.4-1 P.4-3	要求水準書第2章第6項
6	受託者選定基準	表2 技術提案書の審査、確認	P.3	「(2)受託者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。」	P.3	「(2)受託者と直接的な雇用関係にあり、且つ雇用契約期間が業務実施期間以上であること。」